

長野県高齢者福祉施設等応援職員派遣支援事業（概要）

長野県健康福祉部 介護支援課

1. 目的

高齢者福祉施設等（入所施設等）において新型コロナウイルス感染症が発生し、入院又は健康観察のため介護職員等が勤務できなくなり職員不足となる場合に、他施設から応援職員を派遣することにより、感染発生施設等の介護サービス提供体制を確保します。

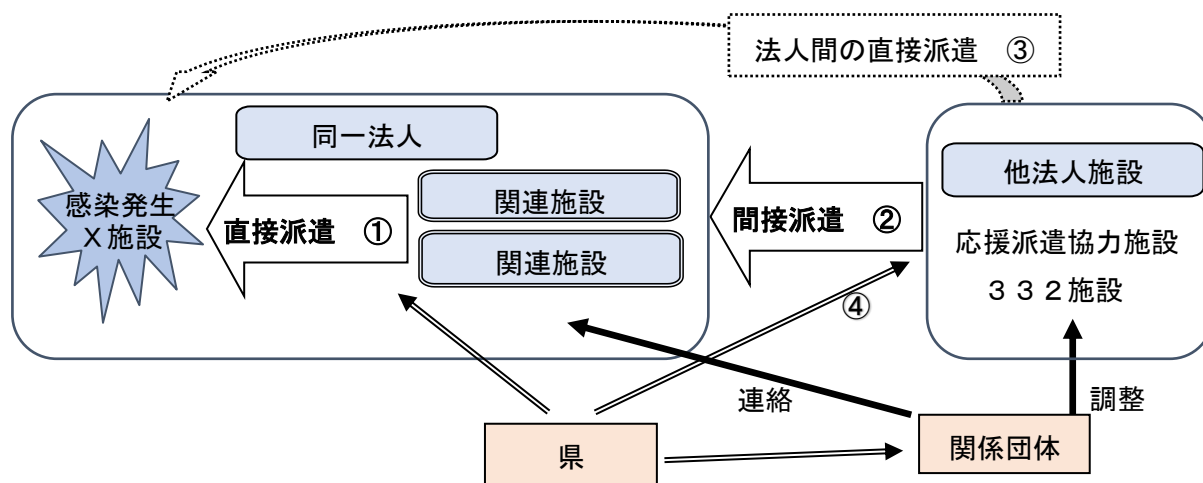
また、職員の派遣にあたり、職員や派遣元施設等に対して補助金を支給します。

2. 施設で感染者が発生した場合の基本的な対応

入所施設や居住施設等で、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、

- (1) まずは、施設内や同一法人内で必要な職員数を確保し、利用者（感染者以外の者）にサービスを提供してください。
- (2) 同一法人の関連施設から感染発生施設に応援職員を派遣したため、関連施設（感染者がいない施設）の職員が不足する場合には、関連施設での介護を支援するための応援職員を他の法人から派遣します。
県内では、複数施設・事業所を運営されている法人等が9割とほとんどのため、こちらの形態が応援派遣の中心になります。
- (3) 運営している施設が感染発生施設のみで、応援職員を派遣できる関連施設がない等の法人の場合には、可能な限り感染リスクが低いと考えられる場所において、感染していない利用者に対する介護を支援するための応援職員を派遣します。
- (4) 応援職員は、派遣元施設等からの出張扱いにより業務に従事しますので、派遣業務の実施に関し派遣元施設の指揮監督の下で業務を行います。なお、実際の業務については、応援先施設等の指示に従って行っていただきます。
- (5) 応援が終了した後のPCR検査は、一定の要件に該当する場合に、当該自費での検査費用を補助対象としています。

【イメージ図】



3. 応援職員派遣事業の概要

(1) 概要

- ・県内の高齢者施設等から、協力していただける施設を募り、応援派遣協力施設として登録（332施設、562名）
- ・県内の感染発生施設等から県に派遣要請があった場合に、応援職員を派遣

(2) 応援職員の派遣期間

- ・1週間程度（7～8日間）。
- ・対応が長期化する場合は交代します。
- ・直接派遣の場合は、派遣終了から2週間は自宅で待機します。

(3) 補助金額

- ・応援職員（直接派遣・間接派遣）に支給していただく割増手当、交通費、傷害補償保険料、宿泊料、その他応援に必要な経費（必要に応じて受けたPCR検査の自己負担分相当額等）は、派遣元法人に補助金として支給します。

【イメージ図の①②③】 1日あたり @16,000円

- ・感染症発生法人へ応援職員を派遣した他の法人に対して、派遣法人協力費を支給します。

【イメージ図の④】 1日あたり @10,000円

(4) 衛生資材

マスク、フェイスシールド、ガウンなどの必要な衛生資材について、間接派遣の場合は、派遣先の施設のものを優先し、不足する場合には県から提供します。なお、直接派遣の場合は、県の備蓄から提供します。